

政策決定会議概要（3月30日開催分）

日 時 平成30年3月30日（金曜日）10時30分～11時00分
場 所 市役所本館2階 特別会議室

【案件】第7期箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、第5期箕面市障害福祉計画・第1期箕面市障害児福祉計画の策定について

出席者

委 員 市長、副市長（市政統括監事務取扱）、副市長
担当部 健康福祉部長、同部副部長、高齢福祉室長、保健スポーツ室担当室長、介護認定・事業者指導室長、障害福祉課長、障害者支援室長
子ども未来創造局担当部長（子育て担当）、同局担当副部長（同）、子どもすこやか室長
事務局 市政統括政策推進室職員

確認事項

- ・第7期箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について
- ・第5期箕面市障害福祉計画・第1期箕面市障害児福祉計画の策定について
- ・両計画の大阪府との法定協議について

結 論

- ・第7期箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について、了。
- ・第5期箕面市障害福祉計画・第1期箕面市障害児福祉計画の策定について、了。
- ・大阪府との法定協議に入ることにについて、了。

質疑・意見等

○第7期箕面市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

Q: 保健医療福祉総合審議会では、どのようなご意見があったのか。

A: 市直営の地域包括支援センターを新設し、併せて全市民を対象とした相談所を展開することについて、地域共生社会に向けて、まさに求められている施策であるとして高く評価いただいた。

また、介護予防・日常生活支援総合事業の効果検証結果を評価いただき、引き続き、検証を進めるようご意見をいただいた。併せて、生活支援コーディネーターや協議体の取り組みを進め、地域とともに支え合いの体制づくりを進めるようご意見をいただいた。

Q: パブリックコメントの結果をどのように反映したか。

A: 介護予防・認知症予防の取組に関し、表記にわかりにくい点があるとの指摘があり、よりわかりやすくなるよう改めた。

また、家族介護者への支援の充実内容を問う意見があり、地域包括支援センターの増設及び認知症対応・虐待防止機能強化により、相談しやすい環境を整備するとともに、介護に役立つ知識等を伝える機会を検討することとした。

○第5期箕面市障害福祉計画・第1期箕面市障害児福祉計画

Q: 保健医療福祉総合審議会では、どのようなご意見があったのか。

A: 障害者総合支援法及び児童福祉法の改正により、平成30年度からどう変わるのかといったご質問や、新たに創設されるサービスについて、円滑に各サービスを利用できるよう、提供体制の整備を図る必要があるというご意見をいただいた。

また、関係課室と連携し、成年後見制度を推進していく体制づくりが引き続き必要であるというご意見をいただいた。

Q: この計画で、特に推進をめざす分野はどれか。

A: 本計画期間中の整備が求められている地域生活支援拠点の整備について、特に推進する必要がある。現在、市内資源の整理やニーズ把握を行っているところ。

以上